

特集 民生委員制度創設100周年

これからも 地域と



民生委員制度創設100周年
シンボルマーク

民生委員制度100年
委員の高い志を
次代に継承します



会長 社会協議会連合会
理事長 児童委員連合会
岩手県民生委員児童委員協議会
全国民生委員児童委員協議会
花巻市民生委員児童委員協議会

藤本 莞爾 氏

厳しい環境の中で、献身的に活動

民生委員制度がその源とされる
大正6年の濟世顧問制度創設から
100年を迎えました。

社会情勢が変わっても連綿と制度が存続してきた根幹には、良き隣人として「地域の身近な相談役」「見守り役」としての強い思いがあつたからと思っています。

大きな節目を迎えられた喜びを感じるとともに、先輩方が築いてきた歴史を引き継ぎ、次の100年へとつながるよう、県内の民生委員・児童委員は、県民と共に一層の歩みを進めなければなりません。その役割はますます重要となります。

東日本大震災から6年。民生委員は被災者及び地域福祉を支える大きな底力となりました。台風10号の際も日々の積み重ねが真価を発揮し、献身的な活動につながりました。

こうした相次ぐ自然災害の発生時や復興の過程で、県民から民生

委員のありがたさや役割の大きさを実感したとの声を聞きます。

福祉には多様な制度や施策があり、民生委員は行政の協力者です。しかし、すべてに対応はできません。それだけに民生委員の活動環境の整備が必要となります。やるべきこと、できないことを整理し、それを公的施策にも生かさなくてはなりません。

認知症高齢者の増加、虐待の深刻化、引きこもりの長期化、生活困窮者の問題などと、地域課題は山積しており、民生委員への期待は高まっています。

困難事例に直面した際は専門機関との連携は不可欠ですが、個人情報保護が活動の壁とならないようにしなければなりません。

人間愛、信頼、責任

民生委員は高い人格と見識、深い人間愛、プライドと責任、そして信頼がなによりも必要と思つています。厳しい環境の中で献身的な活動をしてこられた委員の皆様

に改めて深く敬意を表したいと思います。

一方、なり手不足の課題の一つには、委員活動は大変といったイメージが根深く、1期で辞めてしまふ委員も少なくありません。是非、3期は続けて欲しいと思つています。

そのためにも民生委員活動の環境の整備を行政に提起し、先輩委員のサポート体制や研修制度の充

民生委員制度の歩み 新たな100年 役割は一層重要に

民生委員制度は1917年（大正6年）5月、岡山県の濟世顧問制度と、1918年（大正7年）10月に大阪府に設置された方面委員制度がその発祥とされています。

岩手県で方面委員制度が設置されたのは1928年（昭和3年）ですが、それ以前にも方面委員制度の萌芽は紫波郡などでみられました。1923年（大正12年）、小川金英氏他24名の会員が、紫波郡日詰町（名称は当時）来迎寺に隣保相扶を目的に光明会を組織し、生活困窮者の調査、支援、児童教化などの活動を展開しました。これが岩手県の民生委員活動の先駆けといわれています。

制度としての発足は1926年（大正15年）、盛岡市の方面委員制度が最初で、やがて県内各地に制度は広がっていきました。1932年（昭和7年）、救護法の施行と同時に方面委員は市町村長の補助機関となりました。昭和初期、



実にも一層力を入れていきます。
7月9日には全国1万人の民生委員児童委員の参集を得て、天皇陛下ご臨席の下、全国民生委員児童委員大会が開催されました。8月24日には岩手県民会館で2、

000人規模の民生委員制度創設100周年記念岩手県民生委員児童委員大会が開催されます。また、11月には県との懇談会で現況と委員不足などについても話し合う予定でいます。

この1世紀、ひたすら地域の福祉を支え、人々の幸せを守り育んでくださった先輩委員、現役委員の方々に改めて深い敬意と感謝を表したいと思います。

岩手県は相次ぐ凶作や三陸津波によって生活困窮者が続出しました。

16地区のうち11地区が被災

民生委員6期目となります。相次ぐ自然災害の発生や復興過程で、多くの民生委員が委員としての在り方や役割を考え、かつ行動しました。

東日本大震災、台風10号豪雨など、さまざまな場面で真価を発揮したこともあり、住民の評価は高まったと思っています。

沿岸部の田老地区、内陸部の川井地区までを範囲とする宮古市は、東日本大震災で16地区のうち11地区が被災しました。委員の中には被災しながらも地域住民のため奔走し、体調を崩した方や仮設住宅等で世帯総数が増加し、範囲が広くなる委員が増え、疲労蓄積の状態が見受けられました。

宮古市民児協の委員定数は235人ですが、現在は232人となっています。

16地区民協では月1回、定例会を開き、課題を共有していますが、少子高齢化、単身世帯の増加などからその重要性が増す一方、委員のなり手不足が共通課題の一つと

相次ぐ自然災害の中で委員の「底力」を発揮する



岩手県民生委員児童委員協議会副会長
宮古市民生委員児童委員協議会会長
宮古市花輪地区民生委員協議会会長
かりや ひろゆき
劉屋 裕之 氏

なっています。

一方、人口減少、過疎高齢化、生活困窮、孤立、閉じこもり、認知症高齢者の増加などと、さまざまな生活課題が潜在化、深刻化しています。情緒不安定や発達障がい、統合失調症の方も見落とさないようしなければなりません。山間部の買い物の不便さは移動販売車が一役買い、見守りにも役立っています。

「受けとめ」「つなぐ」、

「協働」が何より大切と思っています。地域のつながりの希薄化は、かつての共通モラルの欠如も要因の一つではないでしょうか。

中には2か月間で約200軒訪問する委員もいますが、委員の皆さんには知識を増やし、こまめに訪問して欲しいと話しています。

大いに力を注げるように

民生委員の皆さんが民生委員にしかできない活動に大いに力を注げるよう、活動環境の整備が必要と思っています。個人情報取扱に関する基本的な理解やチームで取組むためのスキルアップも大切と思っています。行政の持つ情報と社協の持つ情報を同じ色に、共有できることは共有する。民生委員活動の幅が広がります。

震災対応のほか、社会の多様化から課題も山積しています。民生委員にしかできない活動に、委員一人ひとりが大いに力を注げるようにならなければと感じています。

創設100年という記念すべき年に私たち民生委員が立ち会えたことはとても光栄です。

方面委員はこの窮状を打開するため、救援物資の配分や死亡者の弔意、児童に対する指導援助などの活動に力を注ぎました。戦時中は、疎開児童の受入れ、慰問品の収集発送、遺族の慰問などに尽力しています。

戦後、新時代に対応するため、1948年（昭和23年）民生委員法が公布され、方面委員制度は民生委員制度となります。民生委員は市町村長及び福祉事務所長の協力機関となり、社会奉仕者（当時）として位置づけられました。1968年（昭和43年）から、寝たきり高齢者の実情を明らかにする民生委員による「全国モニター調査」が行われ、岩手県でも実施されます。民生委員が地域社会や要支援者の実情を調査し、課題を明らかにすることで、さまざまな支援が公的制度となり、多くの人々に支援が届くようになりました。

2000年（平成12年）、民生委員法の改正により「住民の立場に立った相談・援助者」として民生委員の役割が明確化されました。また、2008年（平成20

全ての災害公営住宅が完成 新たなコミュニティづくり が始まる



陸前高田市民生委員児童委員協議会理事
気仙地区民生委員児童委員協議会会長

さとう ともこ
佐藤 智子 氏

委員の役割を果たすために

日々復興が進みつつありますが、震災の悲しみや苦しみを忘れることができません。

陸前高田市気仙町14地区のうち8地区の町内（約700世帯）が消失し、町内組織が壊滅しました。震災後は被災者として市立第一中学校避難所で調理の世話役や相談役に奔走していました。震災から約4か月後に竹駒仮設住宅に入居しました。

その後は地区民生委員3人と生活支援相談員たちと連携して、被災者の困りごとや相談ごとに精一杯頑張りました。寄り添う支援を大切にしながら、複数の仮設住宅のコミュニティづくりに努めました。

市では毎年「3・11絆の日（東

日本大震災を忘れない日）」を定め、各地区民協で取組を行っています。新たなコミュニティの構築も大切ですが、仮設住宅での生活が長引き、精神的に追いつめられている人もいます。高齢者の見守りにも十分な時間をかけなくてはなりません。絆が大切です。

サロン活動も活発でした。愛知県東浦町民協と気仙町民協合同の「仮設住宅お茶っこの会」が忘れられません。紫波町虹の会が農作業を支援してくれました。

昨年は陸前高田市社協が小地域ネットワーク活動研修会を開催し、地区コミュニティ推進会や地区民協会長ら42名が参加しました。地域福祉活動事例の発表がとても参考になりました。

今年6月に陸前高田市の災害公営住宅は11団地895戸の整備がすべて完了し、住まいの再建は大きな節目を迎えました。

私が4月に入居した気仙町愛宕下の今泉団地の災害公営住宅（61戸）は、3月下旬に完成しました。入居率は80%、入居者は60歳代、70歳代が中心ですが、一人暮らしの方が約半数おり、90歳代の入居者のほか引きこもりや認知症の方も見受けられます。

先頃はお楽しみ第一弾として、今泉団地と同時に完成した長部地区（民生委員4名）災害公営住宅（13戸）の方々と一緒に、合同花見会を開催しました。気仙町民ら100数名にご参加いただき、新

たなコミュニティづくりの第一歩となりました。

住民の笑顔を活かして

これからのコミュニティの場となる今泉団地集会所は、驚くほど広く明るい集会所です。今泉地区民協が利用させて頂き、ここを拠点に住民の方々の課題把握、復興支援（住民支援）を行っていきます。

コミュニティづくりのためのメニューとしては、趣味の会、地区催事、学習会などさまざま、子どもからお年寄りまで利用できます。近々、仮設住宅で使用した備品も運びこみます。先頃は「姉齒（あねは）絆の会」を立ち上げました。集会所前は、いずれば「けんか七夕」が通れるよう広い広場が整備されています。

今は楽しい毎日を過ごしていますが、ここに住んでよかつたよと言ってもらえる地区をつくりたい、つくらなければならぬと思っています。

後進を担う若手民生委員の育成のほか、震災で得た多くの経験を役立てていかなければなりません。このように決意しています。



年）には「新しい公共」の考え方により、見守りや支え合い、ボランティア活動など地域福祉の充実とともに、介護保険や生活困窮者自立支援などさまざまな制度において、専門職と民生委員の協働が行われるようになっていきます。民生委員は地域のつながりを中心とした住民のキーパーソンとして実践を積み重ね、今日に至っています。

出典

岩手県民生委員の歩み「昭和60年10月」岩手県民生児童委員協議会（名称は当時）

月間福祉 第100巻第5号「平成29年5月」全国社会福祉協議会